

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第114期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-3030
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部 経理部長 伊藤 高士
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-3030
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部 経理部長 伊藤 高士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 中間連結会計期間	第114期 中間連結会計期間	第113期
会計期間	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
売上収益 (百万円)	385,023	400,013	789,400
営業利益 (百万円)	27,837	34,418	54,378
中間(当期)利益 (百万円)	23,065	25,870	48,059
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	21,693	24,630	46,432
中間(当期)包括利益 (百万円)	2,053	37,341	43,157
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	820,061	854,433	841,417
総資産額 (百万円)	1,321,418	1,437,998	1,386,547
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	76.13	87.37	163.76
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.1	59.4	60.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	881	22,273	30,117
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	782	12,839	10,097
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,129	19,915	57,809
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	268,608	301,646	265,561

(注1) 國際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して要約中間連結財務諸表および連結財務諸表を作成しています。

(注2) 要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

(注3) 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注4) 百万円未満を四捨五入して記載しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の「知的財産」で記載していた「レンビマ」に関する後発品申請に関する訴訟について、以下の注釈のとおり進展がありました。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(3) 医薬品の研究開発、生産および販売活動

知的財産 (注1)	<p>先発医薬品の特許期間およびデータ保護期間が切れると、通常同一成分のジェネリック医薬品の販売が可能となり、先発医薬品の売上収益が大きく減少する可能性があります。また、特許の不成立や特許成立後の無効審判の結果等により取得した特許権を適切に保護できない場合、想定より早くジェネリック医薬品やバイオシミラー品の市場参入を招き、同様に売上収益が減少する可能性があります。</p> <p>加えて、特許期間内であっても、米国のようにジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請が可能な国もあり、そのような国では、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請を行った企業との間で特許侵害訴訟が起こる可能性があります。それら特許訴訟の結果によっては、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品が当該特許期間満了より早期に参入し、当該国内の市場シェアが大幅かつ急速に低下する可能性があります。例えば、米国において「レンビマ」に関する後発品申請に関する訴訟が係属しており、その結果によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの医薬品を保護する物質特許が無効と判断された場合、当該国内における当該医薬品の市場価値が失われ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一方、当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害することのないように常に注意を払っていますが、万が一当社グループの事業活動が第三者の知的財産権を侵害した場合、第三者から当該事業活動を中止することを求められたり、損害賠償を請求されたりする可能性があります。</p>
--------------	--

(注1) 米国における「レンビマ」に関する後発品申請に関する訴訟について、2025年5月、米国ニュージャージー

州連邦地方裁判所においてShilpa Medicare Limitedに対し勝訴の判決を得ました。Shilpa Medicare Limitedは、本判決について米国連邦高等裁判所に上訴中です。また、これまで当社が提起した「レンビマ」に関する後発品申請に関する訴訟について、SUN Pharmaceutical Industries Ltd. 及びSUN Pharmaceutical Industries Inc. に対しては2024年3月21日に、Dr. Reddy's Laboratories, Ltd. 及びDr. Reddy's Laboratories, Inc. に対しては2025年9月22日に、それぞれ和解契約を締結し、当該期日以前に特定の条件が発生しない場合、2030年6月30日まで「レンビマ」の後発医薬品販売を行わないことが確認されています。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

[売上収益、利益の状況]

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）の連結業績は、次のとおりです。

（単位：億円、%）

	2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	前年同期比
売 上 収 益	3,850	4,000	103.9
売 上 原 価	823	881	107.1
売 上 総 利 益	3,028	3,119	103.0
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,970	2,040	103.6
研 究 開 発 費	818	755	92.4
そ の 他 の 収 益	55	28	49.8
営 業 利 益	278	344	123.6
税 引 前 中 間 利 益	315	369	117.1
中 間 利 益	231	259	112.2
親会社の所有者に帰属する中間利益	217	246	113.5

売上収益は、アルツハイマー病（AD）治療剤「レケンビ」、不眠症治療剤「デエビゴ」および抗がん剤「レンビマ」が引き続き伸長したことにより、増収となりました。医薬品事業の売上収益は3,933億円（前年同期比105.4%）となりました。

主要品目の売上収益は、「レンビマ」が1,665億円（前年同期比101.0%）、「レケンビ」が411億円（同252.6%）、「デエビゴ」が291億円（同115.0%）、抗てんかん剤「フィコンパ」が160億円（同108.9%）となりました。

販売費及び一般管理費は、円高の進行の影響により減少した一方で、「レケンビ」への積極的な資源投入により、増加となりました。

研究開発費は、「レケンビ」や抗MTBRタウ抗体「E2814」などの重要プロジェクトへの積極的な資源投入を継続した一方で、開発テーマの見直しや費用効率化の追求、円高の進行の影響により、減少となりました。

その他の収益は、前年同期に預り金の取崩益48億円を計上した反動により、減少となりました。

以上の結果、営業利益は大幅な増益となりました。医薬品事業のセグメント利益は1,861億円（前年同期比103.8%）となりました。

[セグメントの状況]

（各セグメントの売上収益は外部顧客に対するものです）

当社グループは、セグメントを医薬品事業とその他事業に区分しており、医薬品事業を構成する日本、アメリカ（北米）、中国、EMEA（欧州、中東、アフリカ、ロシア、オセアニア）、イーストアジア・グローバルサウス（韓国、台湾、インド、 ASEAN、中南米、南アフリカ等）の5つの事業セグメントを報告セグメントとしています。

<日本医薬品事業>

売上収益は1,125億円（前年同期比104.9%）、セグメント利益は368億円（同100.8%）となりました。売上収益の主な内訳は、医療用医薬品が1,011億円（同105.4%）、一般用医薬品等が115億円（同100.6%）でした。

品目別売上収益については、ニューロロジー領域で、「レケンビ」が117億円（前年同期比276.9%）と大幅に伸長し、「デエビゴ」は220億円（同103.8%）、「フィコンパ」は41億円（同105.7%）と伸長しました。オンコロジー領域では、「レンビマ」が70億円（同101.8%）と伸長しました。ヤヌスキナーゼ阻害剤「ジセレカ」は87億円（同120.8%）、慢性便秘症治療剤「グーフィス」は43億円（同112.7%）と大幅に伸長しました。一般用医薬品等では、チョコラBBグループの売上収益が81億円（同105.3%）と伸長しました。

2025年6月、OTC医薬品プロトンポンプ阻害薬「パリエットS」を新発売しました。

<アメリカス医薬品事業>

売上収益は1,417億円（前年同期比103.4%）、セグメント利益は832億円（同104.8%）となりました。

品目別売上収益については、ニューロロジー領域で、「レケンビ」が193億円（前年同期比184.2%）、「デエビゴ」が42億円（同134.1%）と大幅に伸長しました。オンコロジー領域では、「レンビマ」が現地通貨ベースで伸長した一方で、円高の進行の影響により1,144億円（同98.7%）となりました。

2025年10月、米国において、皮下注オートインジェクター製剤「LEQEMBI IQLIK」を新発売しました。

<中国医薬品事業>

売上収益は662億円（前年同期比110.9%）、セグメント利益は321億円（同105.2%）となりました。

品目別売上収益については、「レンビマ」は127億円（前年同期比96.8%）となりました。「レケンビ」は、需要の拡大に加えて、当連結会計年度第1四半期に代理店が関税リスク対応として在庫を積み増した影響により、79億円（同542.2%）となりました。末梢性神経障害治療剤「メチコバール」は64億円（同101.7%）と伸長しました。めまい・平衡障害治療剤「メリスロン」は63億円（同80.4%）となりました。

2025年7月、中国において、痛風治療剤「URECE」を新発売しました。

2025年8月、中国において、「デエビゴ」を新発売しました。

<EMEA医薬品事業>

売上収益は388億円（前年同期比98.2%）、セグメント利益は171億円（同89.7%）となりました。

品目別売上収益については、ニューロロジー領域で、「フィコンパ」が81億円（前年同期比108.5%）と伸長し、「レケンビ」は4億円（同331.2%）となりました。オンコロジー領域では、「レンビマ/Kisplyx」が231億円（同109.0%）と伸長しました。

2025年8月にオーストリア、同年9月にドイツおよびサウジアラビアにおいて、「レケンビ」を新発売しました。

<イーストアジア・グローバルサウス医薬品事業>

売上収益は341億円（前年同期比115.7%）、セグメント利益は169億円（同123.0%）となりました。

品目別売上収益については、「レンビマ」が93億円（前年同期比120.3%）と大幅に伸長しました。アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」は75億円（同103.7%）と伸長しました。「レケンビ」は19億円（前年同期は0.2億円）となりました。

2025年6月に台湾およびシンガポール、同年9月にメキシコにおいて、「レケンビ」を新発売しました。

2025年7月、タイにおいて、過活動膀胱治療剤「ペオーバ」を新発売しました。

財政状態の状況

資産合計は、1兆4,380億円（前期末より515億円増）となりました。「レケンビ」等の生産を進めたことにより棚卸資産が増加しました。

負債合計は、5,582億円（前期末より376億円増）となりました。未払金および未払費用が減少した一方で、短期借入金が増加しました。

資本合計は、8,798億円（前期末より138億円増）となりました。為替の影響により在外営業活動体の換算差額が増加しました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は59.4%（前期末より1.3ポイント減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、223億円の収入（前年同期より214億円の収入増）となりました。運転資本は、「レケンビ」等の棚卸資産が増加したことに加え、未払費用の減少などにより増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、128億円の支出（前年同期は8億円の収入）となりました。金融資産の売却による収入があった一方で、子会社の取得による支出が発生しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、199億円の収入（前年同期は331億円の支出）となりました。配当金の支払いを実施した一方で、短期借入金が増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は3,016億円（前期末より361億円増）、営業活動によるキャッシュ・フローから資本的支出等を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは96億円の収入となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、前事業年度の有価証券報告書提出日からの重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書提出日からの重要な変更はありません。

(4) 重要な会計上の見積り

当中間連結会計期間において、当社グループの重要な会計上の見積りについて、前事業年度の有価証券報告書提出日からの重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費総額は、755億28百万円(前年同期比7.6%減)、売上収益比率は18.9%(前年同期より2.4ポイント減)です。

[開発品の状況]

- 抗がん剤「レンビマ」（一般名：レンバチニブ、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA（以下 米メルク社）との共同開発）
- ・単剤療法として、甲状腺がんに係る適応および肝細胞がん（ファーストライン）に係る適応で、日本、米国、欧州、中国、アジア等において承認を取得しています。
 - ・単剤療法として、切除不能な胸腺がんに係る適応で、日本において承認を取得しています。
 - ・エペロリムスとの併用療法として、腎細胞がん（セカンドライン）に係る適応で、米国、欧州、アジア等において承認を取得しています。
 - ・米メルク社の抗PD-1抗体ペムプロリズマブとの併用療法として、腎細胞がん（ファーストライン）に係る適応、および子宮内膜がん（全身療法後）に係る適応で、日本、米国、欧州、アジア等において承認を取得しています。
 - ・ペムプロリズマブおよび肝動脈化学塞栓療法（TACE）との併用療法について、肝細胞がんを対象としたフェーズ 試験において、TACE単独療法と比較して、無増悪生存期間（PFS）の統計学的有意かつ臨床的に意義のある改善を示し、主要評価項目の一つを達成しました。本試験結果に基づき、2025年7月、中国において同適応で承認を取得しました。本試験のもうひとつの主要評価項目である全生存期間（OS）については、中間解析において統計学的有意な改善を示さず、プロトコルで規定された統計学的有意性に関する閾値に達する可能性は低いと判断し、試験を終了することを決定しました。本試験結果は、本併用療法の中国における肝細胞がんに係る適応の承認に影響を与えるものではありません。
 - ・ペムプロリズマブとの併用療法について、日本、米国、欧州、中国で実施していた食道がん（ファーストライン、化学療法併用）を対象としたフェーズ 試験は、独立データモニタリング委員会の勧告に従い、中止しました。
 - ・米メルク社のベルズチファンとの併用療法について、同社が実施している腎細胞がんを対象とするフェーズ 試験において、カボザンチニブと比較して、PFSの統計学的有意かつ臨床的に意義のある改善を示し、主要評価項目の一つを達成しました。もう一つの主要評価項目であるOSについては改善傾向が示されました。今回の中間解析では統計学的に有意な基準には到達せず、治験計画に従い今後の解析において引き続き評価を行う予定です。

AD治療剤「レケンビ」（一般名：レカネマブ、Biogen Inc.（米国）との共同開発）

- ・早期ADに係る適応で、2025年9月にインド、オーストラリアで、同年10月にカナダで承認を取得しました。これらにより、承認取得は、日本、米国、中国、欧州（EU）、韓国、台湾を含む51の国と地域に拡大しました。9カ国で申請中です。
- ・18ヶ月間の隔週投与による初期治療後の4週に1回の点滴静注維持投与について、2025年9月に中国で承認を取得しました。現在、米国を含む5カ国で承認を取得し、5つの国と地域で申請中です。
- ・2025年8月、皮下注オートインジェクター製剤「LEQEMBI IQLIK」による維持療法（週1回投与）について、米国において承認を取得しました。
- ・2025年9月、「LEQEMBI IQLIK」による初期療法（週1回投与）について、米国においてFast Track指定の下で段階的申請を開始しました。
- ・Alzheimer's Clinical Trials Consortium (ACTC)とのパートナーシップのもと、プレクリニカル（無症状期）ADを対象とするAHEAD 3-45（フェーズ 試験）が日本、米国、欧州等において進行中です。

不眠症治療剤「デエビゴ」（一般名：レンボレキサント）

- ・不眠症に係る適応で、日本、米国、アジア等において承認を取得しています。2025年5月、中国において、「入眠困難、睡眠維持困難のいずれかまたはその両方を伴う成人の不眠症」の適応で、新薬承認を取得しました。

2025年5月、日本において、抗がん剤「レミトロ」（一般名：デニロイキン ジフチトクス（遺伝子組換え））について、T細胞性リンパ腫に係る適応の承認条件となっていた特定使用成績調査（全例調査）に関し、厚生労働省から解除の通知を受領しました。

2025年8月、日本において、抗がん剤「タズベリク」（一般名：タゼメトスタット）について、がん化学療法後に増悪したINI1陰性の切除不能な類上皮肉腫を対象として、厚生労働省より希少疾病用医薬品に指定されました。

2025年9月、米国において、抗MTBRタウ抗体E2814（一般名：etalanetug）について、ADを対象として、米国食品药品局（FDA）よりFast Track指定を受領しました。

2025年10月、日本において、慢性便秘症治療剤「モビコール配合内用剤」について、EAファーマ株式会社（東京都）が1歳児の慢性便秘症に係る用法・用量の追加を申請しました。

葉酸受容体 をターゲットとする抗体薬物複合体「MORAb-202」（一般名：farletuzumab ecteribulin）について、米国、欧州でフェーズ 試験段階にあった非小細胞肺がんを対象とした試験を終了しました。

(6) 従業員の状況

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産および受注の実績に著しい変動はありません。

なお、販売実績については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」に記載しています。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

また、当中間連結会計期間において、変更等があった契約は、次のとおりです。

(1) 2025年6月、ハーバード大学（米国）より全世界における開発および製造・販売に関する独占的ライセンスを供与されていた抗がん剤「E7130」について、日本でフェーズ I 段階にあった固形がんを対象とした開発を終了しました。なお、同大学とのライセンス契約は継続しています。

(2) 財務上の特約が付されている金銭消費貸借契約として開示した契約のうち、以下の契約については、借り換えにより借入先、借入実行日及び借入返済日が以下のとおり変更されています。なお、財務上の特約の内容は変更ありません。

会社名	借入先	借入金額	借入実行日	借入返済日	担保の有無
当社	シンジケートローン金融機関24社	350億円	2025年8月29日	2032年8月31日	無

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	291,649,149	291,649,149	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	291,649,149	291,649,149	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月 1日 ~ 2025年9月30日	-	291,649	-	44,986	-	55,223

(注1) 株式数は千株未満を切捨てて表示しています。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	53,656	19.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	29,025	10.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	13,409	4.75
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	8,344	2.96
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	6,500	2.30
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,974	2.12
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	4,709	1.67
公益財団法人内藤記念科学振興財団	東京都文京区本郷3丁目42-6	4,212	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,882	1.38
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	2,800	0.99
計	-	132,514	46.97

(注1) 株式数は千株未満を切捨てて表示しています。

(注2) 自己株式は9,534千株(3.27%)であり、議決権がないため大株主上位10位から除いています。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)ならびに株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式です。

(注4) 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の共同保有として、2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。

三井住友信託銀行株式会社の変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	9,720	3.33
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,852	3.04
計	-	18,572	6.37

2025年9月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社からグループ10社の共同保有として、2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。ブラックロック・ジャパン株式会社の変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,966	2.05
アペリオ・グループ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州 サウサリート市 スリー・ハーバー・ドライブスイート204	684	0.23
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	794	0.27
ブラックロック・ファンド・マネジアーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	708	0.24
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	1,406	0.48
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	536	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスプリッジ ボールスプリッジパーク 2 1階	2,991	1.03
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,776	1.98
ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,259	1.12
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	678	0.23
計	-	22,803	7.82

2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから、2025年5月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセツツ州ボストン、コングレス・ストリート280	14,044	4.82

2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社からグループ3社の共同保有として、2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。
野村證券株式会社の変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	28	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	71	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,280	6.16
計	-	18,380	6.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,534,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,650,800	2,816,508	-
単元未満株式	普通株式 463,949	-	-
発行済株式総数	291,649,149	-	-
総株主の議決権	-	2,816,508	-

(注1) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権の数1個)および50株含まれています。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、信託として保有する当社株式がそれぞれ223,200株(議決権の数2,232個)および40株が含まれています。

(注3) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式52株が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4丁目6番10号	9,534,400	-	9,534,400	3.27
計	-	9,534,400	-	9,534,400	3.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、要約中間連結財務諸表を同第312条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

		当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
売上収益	注記6	400,013	385,023
売上原価		88,124	82,269
売上総利益		311,889	302,754
販売費及び一般管理費	注記7	204,027	196,962
研究開発費		75,528	81,763
その他の収益	注記8	2,755	5,535
その他の費用		671	1,727
営業利益		34,418	27,837
金融収益		4,875	5,350
金融費用		2,358	1,652
税引前中間利益		36,936	31,535
法人所得税		11,066	8,470
中間利益		25,870	23,065
中間利益の帰属			
親会社所有者		24,630	21,693
非支配持分		1,241	1,372
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	注記9	87.37	76.13
希薄化後1株当たり中間利益(円)	注記9	-	-

(2)【要約中間連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
中間利益	25,870	23,065
その他の包括利益		
損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	3,358	868
小計	3,358	868
損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	8,224	25,980
キャッシュ・フロー・ヘッジ	111	6
小計	8,113	25,986
その他の包括利益合計	11,471	25,118
中間包括利益	37,341	2,053
中間包括利益の帰属		
親会社所有者	36,110	3,394
非支配持分	1,231	1,341

(3) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
資産		
非流動資産		
有形固定資産	154,428	158,088
のれん	242,050	233,441
無形資産	73,584	75,263
その他の金融資産	注記10 54,532	64,740
その他	26,486	26,045
繰延税金資産	96,222	101,311
非流動資産合計	647,302	658,888
流動資産		
棚卸資産	236,461	215,905
営業債権及びその他の債権	224,056	220,022
その他の金融資産	注記10 477	488
その他	28,056	25,682
現金及び現金同等物	301,646	265,561
流動資産合計	790,696	727,659
資産合計	1,437,998	1,386,547

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	44,986	44,986
資本剰余金	74,307	74,843
自己株式	42,284	42,294
利益剰余金	517,336	511,917
その他の資本の構成要素	260,088	251,965
親会社の所有者に帰属する持分合計	854,433	841,417
非支配持分	25,338	24,551
資本合計	879,770	865,968
負債		
非流動負債		
借入金	134,753	99,832
その他の金融負債	注記10 33,110	34,429
引当金	1,462	1,424
その他	9,687	11,866
繰延税金負債	967	732
非流動負債合計	179,979	148,284
流動負債		
借入金	101,912	87,691
営業債務及びその他の債務	80,729	91,571
その他の金融負債	注記10 16,129	15,385
未払法人所得税	8,804	4,260
引当金	46,946	35,644
その他	123,729	137,744
流動負債合計	378,249	372,294
負債合計	558,228	520,578
資本及び負債合計	1,437,998	1,386,547

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素
資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
期首残高 (2025年4月1日)	44,986	74,843	42,294	511,917	-
中間利益	-	-	-	24,630	-
その他の包括利益合計	-	-	-	-	3,358
中間包括利益	-	-	-	24,630	3,358
剩余金の配当	注記11	-	-	22,569	-
自己株式の取得		-	5	-	-
自己株式の処分		16	15	-	-
子会社の取得	注記14	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	注記14	552	-	-	-
振替		-	-	3,358	3,358
所有者との取引額等合計	-	536	10	19,211	3,358
期末残高 (2025年9月30日)	44,986	74,307	42,284	517,336	-

親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分		
期首残高 (2025年4月1日)	251,796	169	251,965	841,417	24,551	865,968
中間利益	-	-	-	24,630	1,241	25,870
その他の包括利益合計	8,233	111	11,481	11,481	10	11,471
中間包括利益	8,233	111	11,481	36,110	1,231	37,341
剩余金の配当	注記11	-	-	22,569	579	23,148
自己株式の取得		-	-	5	-	5
自己株式の処分		-	-	31	-	31
子会社の取得	注記14	-	-	-	179	179
支配継続子会社に対する持分変動	注記14	-	-	552	44	596
振替		-	3,358	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	-	3,358	23,095	444	23,539
期末残高 (2025年9月30日)	260,029	59	260,088	854,433	25,338	879,770

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高 (2024年4月1日)	44,986	78,863	33,612	526,490	-
中間利益	-	-	-	21,693	-
その他の包括利益合計	-	-	-	-	868
中間包括利益	-	-	-	21,693	868
剩余金の配当	注記11	-	-	22,963	-
自己株式の取得	注記12	-	29,124	-	-
自己株式の処分	-	9	9	-	-
振替	-	-	-	868	868
その他	-	91	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	81	29,115	22,095	868
期末残高 (2024年9月30日)	44,986	78,782	62,726	526,088	-

親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高 (2024年4月1日)	258,855	32	258,886	875,614	23,361	898,975
中間利益	-	-	-	21,693	1,372	23,065
その他の包括利益合計	25,949	6	25,087	25,087	31	25,118
中間包括利益	25,949	6	25,087	3,394	1,341	2,053
剩余金の配当	注記11	-	-	22,963	531	23,494
自己株式の取得	注記12	-	-	29,124	-	29,124
自己株式の処分	-	-	-	18	-	18
振替	-	-	868	-	-	-
その他	-	-	-	91	91	-
所有者との取引額等合計	-	-	868	52,159	440	52,599
期末残高 (2024年9月30日)	232,906	26	232,931	820,061	24,262	844,322

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	36,936	31,535
減価償却費及び償却費	19,506	20,036
減損損失	1,309	6
運転資本の増減額(は増加)	27,587	39,633
利息及び配当金の受取額	4,259	5,215
利息の支払額	1,911	1,198
法人所得税の支払額	6,933	11,077
法人所得税の還付額	-	1,685
その他	3,305	5,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,273	881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,998	5,813
無形資産の取得による支出	3,857	1,715
有形固定資産・無形資産の売却による収入	120	9,400
子会社の取得による支出	注記13 12,584	-
共同支配企業に対する投資による支出	-	260
金融資産の取得による支出	673	3,136
金融資産の売却・償還による収入	11,355	2,336
3ヶ月超預金の預入による支出	1	-
3ヶ月超預金の払戻による収入	6	0
その他	206	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,839	782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	48,648	24,214
長期借入れによる収入	35,000	-
長期借入金の返済による支出	35,004	4
リース負債の返済による支出	5,167	4,978
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	493	-
自己株式の取得による支出	5	29,124
配当金の支払額	22,569	22,963
その他	494	274
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,915	33,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,735	4,604
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,085	36,070
現金及び現金同等物の期首残高	265,561	304,678
現金及び現金同等物の期末残高	301,646	268,608

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は日本国にある株式会社であり、東京証券取引所プライム市場(TSE:4523)に上場しています。

当社グループは、当社、連結子会社49社及び持分法適用会社1社で構成され、その事業内容を、医薬品事業とその他事業に区分しています。医薬品事業では、医療用医薬品、一般用医薬品等の研究開発・製造・販売を行っています。

2. 要約中間連結財務諸表作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、要約中間連結財務諸表を同第312条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報は含んでいないため、2025年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品、退職後給付制度に係る資産及び負債等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨及び表示単位

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要性のある会計方針

当要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、以下の基準書及び解釈指針を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。当社グループが、当該基準書及び解釈指針を適用したことによる、当要約中間連結財務諸表への重要な影響はありません。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	概要
IAS第21号　　外国為替レート変動の影響	2025年1月1日	2026年3月期	ある通貨が他の通貨への交換可能性が欠如している場合に使用する為替レートの明確化及び開示

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約中間連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含んでいます。

見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来的な期間において認識しています。

当要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断について、前連結会計年度に係る連結財務諸表から、重要な変更はありません。

5. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、トップマネジメントが定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメントを医薬品事業とその他事業に区分しており、医薬品事業を構成する日本、アメリカス(北米)、中国、EMEA(欧州、中東、アフリカ、ロシア、オセアニア)、イーストアジア・グローバルサウス(韓国、台湾、インド、 ASEAN、中南米、南アフリカ等)の5つの事業セグメントを報告セグメントとしています。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)		前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益
医薬品事業				
日本	112,518	36,844	107,295	36,538
アメリカス	141,669	83,179	137,040	79,386
中国	66,230	32,145	59,715	30,558
EMEA	38,793	17,112	39,516	19,073
イーストアジア・グローバルサウス	34,060	16,856	29,451	13,701
報告セグメント計	393,270	186,135	373,017	179,257
その他事業(注1)	6,743	3,127	12,006	8,289
事業計	400,013	189,263	385,023	187,546
研究開発費(注2)	-	66,045	-	71,578
親会社の本社管理費等(注3)	-	88,799	-	88,131
要約中間連結損益計算書の営業利益	-	34,418	-	27,837

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。

(注2) 研究開発費は、各報告セグメントに反映したメディカル活動に伴う費用を除いた研究開発費です。

(注3) 親会社の本社管理費等は、当社グループ全体の運営に係る費用等であり、その他の収益及び費用ならびにパートナーとの戦略的提携に伴う利益及び費用の折半金額を含めています。当中間連結会計期間の親会社の本社管理費等には、当社グループがMerck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA(以下、「米メルク社」という。)に支払う抗がん剤「レンビマ」の折半利益75,565百万円(前中間連結会計期間は73,939百万円)を含めています。

6. 売上収益

当社グループは、売上収益を財またはサービスの種類別に分解しています。分解した売上収益と報告セグメントとの関係は、次のとおりです。なお、各中間連結会計期間の売上収益は、すべて顧客との契約から認識しています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	医薬品販売による収益	ライセンス供与による収益	その他の収益	合計
医薬品事業				
日本	110,998	814	706	112,518
アメリカス	141,259	410	-	141,669
中国	66,160	70	-	66,230
EMEA	38,793	-	-	38,793
イーストアジア・グローバルサウス	34,060	-	-	34,060
報告セグメント計	391,270	1,294	706	393,270
その他事業(注1)	-	900	5,843	6,743
合計	391,270	2,194	6,550	400,013

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	医薬品販売による収益	ライセンス供与による収益	その他の収益	合計
医薬品事業				
日本	105,364	932	999	107,295
アメリカス	136,546	494	-	137,040
中国	59,580	135	-	59,715
EMEA	39,516	-	-	39,516
イーストアジア・グローバルサウス	29,397	53	-	29,451
報告セグメント計	370,404	1,614	999	373,017
その他事業(注1)	-	7,076	4,929	12,006
合計	370,404	8,690	5,929	385,023

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。

7. 販売費及び一般管理費

当中間連結会計期間において、当社グループが米メルク社に支払う抗がん剤「レンビマ」の折半利益75,565百万円(前中間連結会計期間は73,939百万円)を販売費及び一般管理費に計上しています。

8. その他の収益

前中間連結会計期間において、当社は、抗体薬物複合体farletuzumab eceribulin(開発コード：MORAb-202)に関するBristol Myers Squibb(以下、「BMS社」という。)とのグローバルな独占的戦略的提携契約の終結契約を締結しました。当該終結契約の締結に伴い、当社の将来の研究開発費としてBMS社から受領した預り金の未使用金額のうち、返金額を控除した残額4,830百万円をその他の収益として計上しています。

9. 1株当たり中間利益

(1) 基本的1株当たり中間利益

各中間連結会計期間における基本的1株当たり中間利益の算定の基礎は、次のとおりです。

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	24,630	21,693
期中平均普通株式数(千株)(注1)	281,890	284,940
基本的1株当たり中間利益(円)	87.37	76.13

(注1) 上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式には、信託として保有する当社株式を含めています。

(2) 希薄化後1株当たり中間利益

希薄化後1株当たり中間利益は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

当要約中間連結財務諸表において使用する主な金融資産・負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において使用した算定方法と同一です。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1: 活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3: 観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は、次のとおりです。

当中間連結会計期間末(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	-	671	9,210	9,881
差入保証金	-	3,835	-	3,835
その他	-	571	-	571
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	16,204	-	19,893	36,098
合計	16,204	5,077	29,103	50,384
<金融負債>				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	226	-	226
合計	-	226	-	226

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	-	638	8,860	9,498
差入保証金	-	3,127	-	3,127
その他	-	684	-	684
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	22,402	-	19,247	41,648
合計	22,402	4,450	28,107	54,958
<金融負債>				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	239	-	239
合計	-	239	-	239

11. 配当

各中間連結会計期間において支払われた普通株式に関する配当金は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
期末配当(1株当たり配当額)	22,569 (80円)	22,963 (80円)

配当基準日が各中間連結会計期間内であるものの、効力発生日が各中間連結会計期間の末日後となる普通株式に関する配当金は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
中間配当(1株当たり配当額)	22,569 (80円)	22,583 (80円)

(注1) 当連結会計年度における中間配当に関する効力発生日は2025年11月18日です。

12. 自己株式

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定及び当社定款第40条の定めに基づき、普通株式6,500,000株、30,000百万円を上限とする自己株式取得に係る事項について決議しました。また、会社法第178条の規定に基づき、取得した自己株式の全株式を2024年11月29日を予定日として消却することを決議しました。これを受け、前中間連結会計期間において、東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付により、普通株式4,752,500株(29,119百万円)の取得を行っています。

13. 連結キャッシュ・フロー情報

(1) 子会社の取得による支出

「注記14. 企業結合 (8) 子会社の取得による支出」に記載の通りです。

14. 企業結合

当社は、2025年3月14日に、エコナビスタ株式会社（以下、「エコナビスタ社」）の普通株式及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決定し、2025年3月17日に本公開買付けを開始しました。その後、本公開買付けの成立条件を達成し、2025年5月14日に連結子会社としています。なお、本公開買付け成立後のスクイーズアウト手続きにより、2025年6月19日にエコナビスタ社を当社の100%子会社としています。

(1) 被取得企業の名称

エコナビスタ株式会社

(2) 取得日

2025年5月14日

(3) 株式及び新株予約権の取得方法

現金を対価として普通株式7,031,940株及び新株予約権60,000株を取得
(スクイーズアウト手続きにより、普通株式212,715株を追加取得)

(4) 取得した議決権割合

97.1% (スクイーズアウト手続き後、100%)

(5) 企業結合の主な目的

当社は、ヒューマン・ヘルスケア (*hhc*) 理念に基づき、認知症プラットフォームの構築に向けて事業活動を進めています。そしてプラットフォームを通じて、MCI(軽度認知障害)・認知症になる前の健常者・リスクの高い方に対する予防や早期発見を支援すること、また発症後の方が自分らしく生きることを薬剤だけでなくその他のソリューション（コミュニケーションアプリや運動プログラム等）の提供を通じて支援することをめざしています。

エコナビスタ社は、SaaS型高齢者見守りサービスを展開しており、同社が提供する施設入居者の生活リズムを確認できる「ライフリズムナビ」は、当社が構築していく認知症プラットフォームにおけるひとつのコアソリューションになると想っています。両社の強みを活かしたシナジー効果およびメリットを追求し、MCI(軽度認知障害)・認知症の予防や早期受診を実現するなど、日本の超高齢社会において喫緊の課題である認知症領域でのエコシステムの構築をめざします。

(6) 取得対価、取得資産及び引受け負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位:百万円)

	取得日 (2025年5月14日)
取得対価	15,527
被取得企業の非支配持分（注1、2）	179
取得した資産及び引き受けた負債	
有形固定資産	318
無形資産	3,888
現金	2,943
その他の資産	409
非流動負債	1,176
流動負債	221
合計	6,161
のれん	9,545

(注1)非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合で測定しています。

(注2)2025年6月、当社はスクイーズアウト手続きにより、エコナビスタ社の株式を212,715株追加取得し、100%会社としています。追加取得した株式の取得対価は596百万円であり、追加取得に伴い非支配持分が177百万円減少し、資本剰余金が419百万円減少しています。

なお、当社は、当中間連結会計期間末において、独立の専門家による取得した資産及び引き受けた負債の公正価値評価が完了していないため、当該項目については暫定的な金額で報告しています。取得日から1年間は、取得日時点で存在していた事実や状況に関する完全な情報を入手した場合、当該情報に基づいて修正することがあります。

(7) 取得関連費用

当該企業結合に関わる取得関連費用は271百万円であり、「販売費及び一般管理費」として認識しています。当中間連結会計期間に費用として認識した取得関連費用は196百万円であり、前連結会計年度に費用として認識した取得関連費用は76百万円です。

(8) 子会社の取得による支出

子会社の取得による支出は、取得対価15,527百万円のうち、取得した子会社における現金2,943百万円を控除した12,584百万円です。

(9) 被取得企業の売上収益及び中間利益

当中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書で認識している、取得日以降の被取得企業の売上収益及び中間利益は影響が軽微であるため記載を省略しています。また、取得日が2025年4月1日であったと仮定した場合の、当中間連結会計期間の当社グループの売上収益及び中間利益に与える影響は軽微であるため記載を省略しています。

なお、取得日が2025年4月1日であったと仮定した場合の、被取得企業の売上収益及び中間利益は監査法人の期中レビューを受けていません。

15. 財務諸表の承認

当社代表執行役CEOである内藤晴夫及び執行役CFOである庄門充は、2025年11月12日付で当要約中間連結財務諸表を承認しています。

2 【その他】

2025年11月5日開催の当社取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、第114期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の中間配当を行う旨を決議しました。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 11.配当」に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

エーザイ株式会社

代表執行役CEO 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三浦 靖晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡部 幹彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

(注2) XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。